

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	平成26年度 松阪市生活排水対策推進協議会
2. 開 催 日 時	平成27年3月16日（月）午後2時00分～午後3時30分
3. 開 催 場 所	第一公民館 2階会議室
4. 出席者氏名	（委 員） ◎川口 晴夫、○紀平 泰三、片岡 町子、高瀬 きく子、岡島 清美、 清水 はた江、森本 富雄（◎会長 ○副会長） （事務局） 環境・エネルギー政策推進課 武田課長、中川係長、鈴木主任、 植村
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0名
7. 担 当	松阪市環境生活部環境・エネルギー政策推進課 TFL 0598-53-4067 FAX 0598-26-4322 e-mail mailto:kan.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項、議事録は別紙のとおり。

平成26年度 松阪市生活排水対策推進協議会

開催日時：	平成27年3月16日（月）午後2時00分～午後3時30分
開催場所：	第一公民館 2階会議室
出席委員：	7名 川口 晴夫会長、紀平 泰三副会長、片岡 町子委員、高瀬 きく子委員、 岡島 清美委員、清水 はた江委員、森本 富雄委員
欠席委員：	3名 大橋 純郎委員、小坂 滋子委員、川口 日出一委員
事務局：	4名 環境・エネルギー政策推進課 武田課長、中川係長、鈴木主任、植村
傍聴者：	0名

事項

1. 開会あいさつ
2. 協議会規則及び趣旨説明
3. 会長・副会長の選出
4. 協議事項
 - (1) 平成26年度活動報告
 - (2) 平成27年度活動計画
 - ・健康フェスティバルの企画について
 - ・その他の啓発活動について
5. その他

1. 開会あいさつ

●事務局

本日はお忙しい中、出席いただきまして、誠にありがとうございます。

只今から平成26年度松阪市生活排水対策推進協議会を開催させていただきます。

本日は関係団体の役員変更に伴い、新たに委員になっていただきました方の紹介をさせていただきます。松阪市自治会連合会から推薦いただきました川口晴夫様と公民館連絡協議会から推薦いただきました紀平泰三様です。また、市の組織にも変更がありまして、環境部という名前から環境生活部となり、当協議会にも松阪市環境行政として部長の川口日出一が入っております。以上の三名の方が新たに委員になっていただきました。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

本日は全委員10名の内7名の委員の皆様にご出席いただいております。

本日の議事ですが、本協議会は公開とさせていただきますので、事務局で議事録を作成するために議事内容を録音させていただきますので、ご了承賜りますようお願いいたします。

本日、傍聴の受付を行いました。傍聴希望者はございませんでした。

それでは、まず初めに協議会開催にあたり、環境・エネルギー政策推進課長の武田よりご挨拶を申し上げます。

●課長

本日は大変お忙しい中、松阪市生活排水対策推進協議会にご出席を賜りましてありがとうございます。組織の名前が変わりまして、以前は環境課だったのですが、環境エネルギーというものを我々の部署で取り組んでいくということになりまして、環境・エネルギー政策推進課という名前になりました。課長の武田でございます。よろしくお願ひします。

本日は、市役所の会議室が取れなくて、場所が分かり難く、ご迷惑をおかけしたと思ひます。また、会議の時間より早くお集まりいただきましたが、公開となっておりますので、開始時間を2時とさせていただきます。申し訳ございませんでした。

本来、部長の方がこの場で挨拶をして、皆様に日頃の感謝を申し上げるところですが、部長は委員という立場でもございます。また、急遽1時過ぎに清掃部局の方で部長が出勤できないといけない事案が発生しまして、急遽欠席となりました。変わりました皆様にお詫び申し上げたいと思ひます。

平素は本市の行政また、環境行政につきまして、ご尽力を賜っておりますこと、この場をお借りして厚く御礼を申し上げたいと思ひます。生活排水協議会の趣旨等につきましては、後ほど事務局の方から説明させていただきますが、この協議会、既に18年という年月が経過しており、ずいぶん長い歴史がある協議会でございます。昨年の挨拶の中でも触れさせていただきましたが、過去においては松阪駅周辺で、委員の皆様に関心に関する啓発活動をしていただいたという経緯もございます。現在は、健康フェスティバルというイベントの中で、アクリルたわしの作り方の講座やアクリルたわしの配布等々を中心にしていただいております。

市としましては、昨年から生活排水をより良くしていこうということで、汲み取りや単独処理浄化槽から生活排水等の汚水と一緒に処理する合併処理浄化槽へ切り替える費用の補助を市単独で一部上乘せをしています。なんとか生活排水をより良くしていこうということで、政策的にも取り組みをさせてもらっています。

また、お手元の資料の伊勢新聞の記事ですが、松阪市と三重県の松阪事務所の環境室が協議している中で、何か環境に関する取り組みを市と県が一緒になってやっていくことができないかということで、松阪市の水環境を良くしていこうということになりました。三重大学、漁協組合や浄化槽協会など色々な排水に関わる団体、それから自治会等も含めて産官学が連携して何かできないかということで考える中、昨年、美しい水環境を未来につなぐまち創造協議会というものを立ち上げて、それぞれの分野で何をしていくか計画をしているところです。20日には来年度の取り組みについて協議を行います。後ほど協議をしていただきたいのですが、生活排水に直結する分野もございますので、生活排水対策協議会として参画をしていただいて、一緒に取り組みをしていただけたらと思います。生活排水への取り組みはすごく効果があることですが、難しいところもありますので、我々環境だけでなく、下水道や林業、農業、そういった行政全体として取り組んでいかなければ、なかなか良い方向に向かっていかない。そして、市民一人ひとりの活動と心掛けなど色々なところに結び付けていけないといけないと感じております。生活環境は、劣悪な環境になっていくのはそれほど時間がかからないかも知れませんが、一旦汚れてしまうと、それを綺麗にするのは、大変な苦勞と長い時間が必要となりますので、委員の皆様には行政の方から市内の河川や海の汚れの変化、昨年健康フェスティバルで実施いたしましたアンケートの結果、市民の方々がどのように生活排水に関して関心をもたれているのか、そういったアンケート結果もお示しをさせていただく予定でおります。そういった色々なことを参考にしながら、この協議会というものがより大きくなっていくよう、また、具体的な取り組みや新たなアイデアを出していけるよう、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

2. 協議会規則及び趣旨説明

●事務局

本日の議事ですが、初めての委員の方もいらっしゃいますので、まずは本協議会規則および趣旨を事務局より説明させていただいた後、会長と副会長の選任に移らせていただきます。会長と副会長につきましては前任者の方が委嘱期間を残したまま委員の入れ替わりがあったため、再度選任が必要となりましたので、行うものであります。その後、会長を議長として議事に入りますので、スムーズな進行にご協力くださいますようお願いいたします。

それでは、協議会規則及び趣旨について説明を申し上げます。配布資料の中に松阪市生活排水対策推進協議会規則というものを付けさせていただいております。こちら昨年度は会則という名前でしたが、今回は規則に変更しております。内容に変更はないですが、報酬の支払根拠として、会則ではなく規則として位置付けるべきであると

考えまして、変更しております。この規則は第 10 条による構成であります。主な内容といたしましては、第 1 条は、協議会の趣旨を規定するもので、水質汚濁防止法第 14 条 8 第 1 項の規定に基づく生活排水対策重点地域に指定されていることに伴い、本市が推進する啓発活動に協力し促進していくため、松阪市生活排水対策推進協議会を設置し、協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるとしております。第 2 条は、協議会の協議事項を規定するものです。水質汚濁防止法第 14 条の 9 に規定する生活排水対策推進計画に関する事項。生活排水対策に係る啓発の実施方法に関する事項等を協議するとしております。第 3 条は、組織を規定するもので、協議会は、委員 10 人以内で組織し、市長が委嘱するとしております。組織につきましては、専門的知見又は学識経験を有する者、関係団体から推薦された者、地域において環境活動に取り組む者、関係行政機関の職員としております。第 4 条は、任期を規定するもので、委員の任期は 2 年とし、再任を妨げないとしております。第 2 項では、委員に欠員が生じたときは、補欠委員を置くものとし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とするとしております。第 5 条は、会長及び副会長を規定するもので、協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により決定するとしております。第 2 項では会長は、協議会を代表し、会務を総括する。第 3 項では、副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理するとしております。第 6 条は、会議を規定するもので、協議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となるとしております。第 7 条は、報酬及び費用弁償を規定するもので、委員の報酬及び費用弁償は、松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例により支給するとしております。第 8 条から第 10 条は省略させていただきます。以上、松阪市生活排水対策推進協議会規則の説明とさせていただきます。

続きまして、こちらの協議会の趣旨を説明させていただきます。まず、松阪市生活排水対策協議会とは、先ほどの規則の中にもございました水質汚濁防止法第 14 条の 8 第 1 項の規定により、松阪市が平成 9 年 2 月 18 日に生活排水対策重点地域というものに指定されたことに基づいて、生活排水対策推進計画を定め、その中で、特に家庭における生活排水対策の啓発は本協議会において行うことが記載されております。重点地域に指定された理由としましては、自然及び社会的条件に照らし合わせ、水質の保全を図ることが特に重要な公共用水域であって、水質汚濁が進行し、または進行する恐れが著しい水域に適合されているからです。具体的に言いますと、高見山山地を源流とする 1 級河川である櫛田川を含む全ての河川水路が閉鎖性水域と呼ばれる伊勢湾に流入しており、河川水質が環境基準地付近を推移しているか、若しくは超えている現状にあるとともに生活排水等に起因する海域の富栄養化に伴う赤潮の発生と生活環境の悪化が懸念されることから、その積極的な対策が必要ということです。本協議会では、生活排水対策に係る啓発を行うことを目的としております。

これまでの主な活動としましては、協議会を開催して啓発方法に係る協議、水質汚濁についての説明を行い、健康フェスティバルにおいて、アクリルたわし等の啓発物品、啓発チラシを配布しております。今後の活動としましては、家庭での生活排水対策に係る取り組みや各人の意識を高めていくために、今後とも継続的に啓発を実施し

ていく必要があります。啓発の方法は、健康フェスティバルでの啓発がメインではありますが、今後は、市民の意識がより高まるような、啓発方法を協議していく必要があります。

続きまして、添付資料に地図を付けさせてもらっております。こちらは、河川 BOD の経年変化となっております。BOD というのは、水中の汚濁物質、簡単に言うと水中の汚れを表す指標となっております、この値が大きいほど汚れているということです。地図の中に青色で河川を示しており、その中の赤い点が測定地点となっております。これは、昭和 49 年から平成 25 年までの BOD の調査結果をグラフにまとめたものです。全体的に見ていただくと、昭和 49 年当時よりは、右肩下がりとなっております、これまでの生活排水の対策によって水質は良くなっているものと思われま。ただ、ここ数年で見ると、ほぼ横ばいとなっております、それ以上の対策に上手く結びついていない状況ということも分かります。

2 枚目にいきますと、今度は②海域となっておりますが、こちらは、伊勢湾の水質の結果となっております、その裏面に測定地点の記載があります。この伊勢湾は陸地に囲まれた湾となっております、水が中に溜まりやすく、水の交換が上手くいかないという問題があり、汚れがどんどん溜まっていく水域でもあります。このグラフの結果を見ていただきますと、昭和 54 年から平成 25 年までの結果ですが、ほぼ横ばいとなっております、なかなか汚れが無くなっていかない状況となっております。これは河川から汚れが流れて行って伊勢湾の中にどんどん溜まっていき、対策が難しいのです。引き続き、生活排水の対策を長期的に続けていく必要があります。

これまでのところで、何か質問等ありましたら、お願いします。

3. 会長・副会長の選出

●事務局

事項書の 3 番、会長及び副会長の選任に移ります。本協議会規則第 5 条の規定により、協議会には会長及び副会長を置くことあり、その選出は委員の互選により選出することとなっておりますが、どなたか推薦もしくは立候補はございませんか。

●委員

事務局一任。

●事務局

ありがとうございます。

それでは、事務局一任ということよろしいでしょうか。

●委員

はい。

●事務局

事務局としましては、残任期間を引き継がれました自治会連合会の川口晴夫様に会長を、公民館連絡協議会の紀平泰三様に副会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

●委員

異議なし。

●事務局

ありがとうございます。

それでは、川口晴夫様に会長を、紀平泰三様に副会長をお願いいたします。それでは川口様、お手数ではございますが、会長席へのご移動をお願いいたします。

●会長

自治会連合会の美化環境部を担当しております川口でございます。六軒町の自治会長という役割をしております。私自身弁護士会の環境美化の関係を受けたのは、松阪の土木事務所に9年、伊勢の土木事務所に2年、志摩の土木事務所に2年、松阪の林業事務所に13年努めてきたからです。また、川口さんはいくつになりましたかと聞かれると、60歳と22歳であると返事をする。そうすると、お宅の年齢は足し算をしないと出てこないのかと言われるのですが、やはり、がんばっておれば、人間長生きができると、こういうことが言えるのではないかと思います。

今回の生活排水の関係について連合自治会の方から引継ぎを受け、是非、川口さんにがんばってやってきて欲しいと言われましたので、できる限りのことはして参ります。しかし、委員の皆様方のご協力また、市、県の協力がなければ、生活排水に対する問題は前進しない、発展をしないというのが重要課題になってくるのではないかと考えております。一生懸命皆様方の先頭に立ってがんばっていかせていただきたいということをお約束しながら、よろしくをお願いいたします。生活排水の関係は色々な問題があると思います。河川、下水道、特に松阪の土木にいるときは、河川担当だったので、私たちが作った当時の金剛川、愛宕川、そういうものを10日くらい前にみてまいりました。今は、川幅が広くて水路が1mくらいになっていて、山になっておりました。これは色々な生活の中から流れ出てくるゴミや埃、土砂、こういうものが溜まってしまって葦が生えている。そういうことで、金剛川も愛宕川も三重県担当の2級河川になっているわけですが、飯高や嬉野から色々流れてきて松阪市内で止められて山になってしまう。愛宕川はいつもそうなのですが、大雨になると浸水してくるため、その地域の人たちは避難する準備をしなければならない。そういうところが、作った当時と比べてみると、非常に情けない川になっているなど感じています。ですから、河川というのは、下から綺麗にしていかなければ、上流は綺麗にならないという原則がございます。そういうことを皆様方と相談しながら、会を進めさせていただきたいと考えております。今後ともよろしく願いをいたしたいと思っております。

●事務局

ありがとうございました。続きまして紀平副会長ひと言お願いします。

●副会長

紀平泰三と申します。私、大石公民館長を約10年間させてもらっております。私も古希を迎えまして、70歳になりましたので、古希を境に色々な役職は辞めたいなということで断ってきたのですが、凶らずも今回、環境問題に取り組んでやってみたらどうかというお誘いを受けまして、たまたまここにみえる武田課長は私と一緒に地域で小さい時から知っています。かわいくて仕方ないものですから、課長の顔も立てないことにはいけないなと、これが最後の御奉公かなと思っています。先ほど会長がおっしゃいましたが、私ども櫛田川の丁度中流くらいのところに属しております。それで、この櫛田川は、我々が若いときに遊んできた川とは全く違ってしまった。それには色々な要因があるかと思えます。今、川は流れていますが、その川の中にいた生物が全くいなくなってしまう。そんなことで、これで本当に環境が保てるのか、生活排水からきたものかどうか。また、蓮ダムができた結果なのかどうか。原因はよく分かりません。我々が今取り組んでいくことは、少なくとも我々がやれる、我々の力でやれるようなこと、小さなことでも一つひとつやっていくことで、将来の我々の子供や孫が住む地域が立派な環境を持った、そういう地域を残せるのではないかと考えています。今日は、委員の皆様方とこれから先、色々な意味でどうしていったら良くなるのか。目に見えて良くするということはなかなか難しいと思います。一旦環境が崩壊していくと、先ほど課長も言われましたけれど、なかなか元に戻すには大きな力があるし、年月もいるということでございます。皆様方のご意見をいただきながら、そして、少しでも水質環境の良い社会作りを考えていきたい。そのように思っておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

●事務局

ありがとうございました。それでは川口会長、議事の進行をよろしくお願いします。

4. 協議事項

(1) 平成26年度活動報告

●会長

事項書に基づいて議事を進行させていただきます。お手元の事項書4の(1)、平成26年度の活動報告について、事務局の方から報告をいただきたいと思えます。

●事務局

平成26年度の活動について報告させていただきます。資料1をご覧ください。平成26年度の啓発活動に関しましては大きく2つになります。1点は昨年9月7日に開催されました健康フェスティバル。こちらではアクリルたわしの手編み体験コーナーとアンケートの回答をいただきました方に啓発品を渡すという2種類を委員の

皆様にもご協力いただき実施させていただきました。そして、912名の方からアンケートの回答をいただくことができました。こちらのアンケートにつきましては、昨年度が966名の方から回答をいただいておりますので、人数的には少し減りましたが、さらにその前の平成24年度に関しましては810名の方から回答をもらっている状況ですので、例年に比べたら平成26年度は回答者の人数が多かったという状況です。

続きまして、9月15日にベルファームで開催されました環境フェア。こちらは事務局の方で対応をさせていただき、アンケートの回答をいただきました方に啓発物品を配布させていただきました。こちらは504名の方からアンケートの回答をいただきました。昨年度から参加させていただいておりますが、平成25年度は286名の方から回答をいただいておりますので、倍近くの方から回答をいただいたという状況です。

続きまして水に関するアンケート結果について報告させていただきます。健康フェスティバルと環境フェアで合計1416名の方から回答をいただきました。その中で、回答をいただいた方の7割以上の方が女性で、年代としましては、下は5歳の方から一番上で90歳の方までと、幅広い方から回答を得ることができました。健康フェスティバルと環境フェアを比べますと、健康フェスティバルの方では50歳未満の方の回答が25%程度ということで1/4程度でしたが、環境フェアの方では4割以上の方が50歳未満の方ということで、健康フェスティバルに比べまして環境フェアでは若い年代の方からアンケートの回答を得ることができました。アンケートを回答いただきました方については、全体でみると8割近くが市民の方の回答でありましたが、環境フェアだけでみると、3割以上の方が市外の方からの回答でした。

平成26年度からアンケートの項目に排水設備についての項目を入れさせていただいております。回答いただきましたところ、16%の世帯が単独処理浄化槽ということでありましたので、今後も生活排水に関する啓発が必要であると感じました。松阪市の方でやっております浄化槽設置整備事業、補助金制度につきましては、4割以上の方が知っている反面、全く知らない方も3割程度みえました。市外の方もいるのでその辺の数値は仕方ないとも思いますが、これに関しても啓発が必要に感じました。

川の汚れの主な原因は、生活排水という意見が大半を占めておりまして、次いで工業排水という意見が多くみられました。こちらに関しては、複数回答で、生活排水と工業排水それぞれ書かれている方もいらっしゃいましたので、こういった数字になっております。

次に川の水をきれいにするにはどうしたら良いかというアンケートに関しましては、下水道の整備と各家庭で努力するとう意見がそれぞれ4割程度みえまして、ほぼ同数でした。

川の水質につきましては、約半数の方がやや汚れているという回答で、非常にきれい、ややきれいという回答をいただいた方が27%いますが、汚いと答えてもらった方が半数以上いらっしゃいますので、今後も啓発を続けていって、きれいと思っていただけるようになっていけば良いのかなと思われました。

台所の流しに水切りネットを使用していますかという質問に関しましては、7割以上の方がネットを使用いただいている状況でした。ただし、11%の方につきまし

ては、使用していないということでしたので、もう少し啓発をしていって、皆さんが環境に気遣ってもらえるようになっていけば良いのかなと思います。

使用済みの食用油をどのように処理していますかという質問の回答につきましては、7割近い方がゴミとして出している中で、そのまま流している方が13名みえましたので、そのまま流してしまう方が無くなる様に努力をしていく必要があると思われました。

アクリルたわしを使用したことがありますかという質問に対しましては、8割以上の方が使ったことがあるという回答でしたが、知らない方がわずか3%ではありますが、いらっしゃいました。皆様に啓発いただいていますので、アクリルたわしの認知度は、上がってきているとは思いますが、皆様にアクリルたわしを知ってもらい、使用してもらえるようになれば良いと思われました。

アクリルたわしを作ったことがありますかという質問につきましては、半数以上の56%の方が作ったことがないということでしたが、これまで作ったことがある方が40%近くいました。

洗濯時に洗剤をどのように使っていますかという質問に関しましては、74%の方が標準量を使用していましたが、多めに使っているという方が6%程いらっしゃいましたので、啓発活動をしていく中で、適量の洗剤を使っただけのようになっていけば良いのかなと思われました。

お風呂の残り湯をどのように使用していますかという質問に関しましては、6割近い方が洗濯や水やり等に再利用されておりました。こういった再利用が増えていけば良いと思います。

最後の質問ですが、水質改善の為に工夫やアイデアはどういったものがありますかという質問に関しましては、大半が無回答でしたが、12%の方から回答をいただき、一番多かったのが、食器や鍋、フライパン等の油汚れをキッチンペーパーや古布、新聞紙等で拭き取ってから捨てるという意見で55件ありました。次いで多かったのが、米のとぎ汁を植木や庭の花、畑に撒くという意見で26件ありました。そして、アイデアといたしましては、一番多かったのがEM菌の微生物を利用するという意見で4件あり、次いで、具体的な内容は書いてありませんでしたが、一人ひとりが環境に関心を持ち気を付けるであったり、必要以上に洗剤を使わない、植林をする、油やシャンプー等水質汚染につながるものは使い切る、自然にやさしい洗剤を利用する等の意見が2件ずつありました。今回のアンケートを踏まえまして、今後も啓発活動を継続していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

反省点といたしまして、健康フェスティバル終了後に委員の皆様からご意見をいただきましたところ、大きく4点のご意見をいただきました。

アンケート待ちの列が出来ていましたので、机の数が少ない、もっと増やしたほうが良いというご意見でした。今年度に関しては、机を6本用意させていただきましたが、来年度は、8本準備する方向で調整させていただきます。

アンケート回答時に文字が読めないと言われていた高齢者の方がみえたので、来年度も今年度と同様のアンケートを実施することになった場合、老眼鏡を準備させてい

たきます。

作業がし難いので、コンテナのような箱が必要、作業台として椅子が必要というご意見がありましたので、今年度に関しましては、啓発物品をダンボール箱に入れていましたが、来年度は、ダンボール箱から折りたたみ式のコンテナに変更させていただこうと思っております。ダンボール箱から折りたたみ式のコンテナに変えることによって、作業代にも使ってもらえますので、作業がし難いというご意見が改善できると思います。

以上が平成 26 年度の活動報告でございます。

●会長

ありがとうございました。平成 26 年度の活動報告について説明がありました。

質問、ご意見がございましたら発言をいただきたいと思います。

まず、質問の方からお願いします。ご意見はどうですか？

●委員

飯高・飯南のごみは香肌奥伊勢資源化プラザで処理【ごみの固形燃料（RDF）化】しており、燃えるごみは汚れていても出せましたが、4 月からごみ処理一元化が行われると、ケチャップやマヨネーズ、ビン類をきれいに洗わないといけなくなる。そうすれば、水の汚れは相当量増えると思います。洗わないとごみが出せないという問題です。それと、手やたわしで洗っただけでは汚れは落ちないので、洗剤を使わないといけなくなり、松阪市の言うことを聞いていけば、川が汚れるのは当然だと思います。

●会長

市の考え方どうですか？

●委員

難しい問題です。

●委員

洗わないとごみが出せず、洗えば洗剤を含め、汚れを浄化槽等へ流さないといけなし。松阪市としては大きな問題だと思います。

●会長

飯高にも下水道が出来て、そこへ流せば川はそれほど汚れることはない。

●委員

官庁のすることは、予算がないなら頭落ちで何も前進しません。何も良くなっていません。

●会長

何も良くなっていないと言われると、その通りかも知れないが、僕らが河川の仕事をしていた時は、たくさんのアユが高見山まで泳いでいた。ところが、今は、アユは養殖しないとイケないくらい少なくなっているし、育ちが悪い。これは、河川の水質、そういう問題が大きな原因になってきている。今言われたように、確かにごみは、汚れていても燃やして処理してきたが、それを洗わないとイケなくなった。これは、全国的にそういうふうに環境省の方から行政を進行するよう指示命令が各市町村には来ているわけです。そういう中で、それに合うだけの予算が国から交付されていない。そういうことのゆがみが影響して、それぞれの地区でお困りになっているということは分かります。ですから、できる限り、油ものは水で洗う前にティッシュペーパーやタオルなどで拭いていただいて、それから、洗っていただく。そして、拭いたものは可燃ごみという形で、処理をしていただく。そういう考え方を今後、協議会としても上手に指導して行って、説明し、協力を得ていくことが重要であると思います。

●委員

ごみ処理一元化は、4月から第一歩を踏み出すわけで、初めから環境・エネルギー政策推進課が指導をすればいいけど、説明会では水で洗ってくれとしか聞いていない。何かで拭いてから捨てるという説明があれば話は分かるが。そういう説明が何もなかった。

それと、アユが減った原因は、カワウがたくさんいて、カワウがアユを1日に7キロ食べるからアユが少なくなっている。川の水質が悪いのではなく、そういう自然のカワウが川へ潜ったり池に潜ったりして、飯高では池の鯉までカワウが食べる。そういうことまで進展している。

●会長

カワウの問題は、県の関係者、地元猟友会にうまく説明して、今現在、イノシシ、シカ、サルの被害同様、捕獲してもらえばいいのではないか。

●委員

カワウを捕獲して、尻尾や足、くちばしを切って持って行っても、10年前、5年前に比べて安くなっている。だから、漁師さんは捕獲してくれない。

●会長

そういうことは、ここの会議だけで言ってもなかなか前進するものではない。

●委員

言ってくださいと言うから意見を言った。そんなこと言ったらこれから何も言えない。

●会長

他のいろいろなところへ言っていないと解決しない。

●委員

参考にしてもらって、市が対応してもらえればと思います。

意見を言わないと何も変わらない。副会長さんどうですか。

●副会長

意見は、ざっくばらんにみんなで言ったらいいと思う。それをまとめて、どういう方向でこの協議会をもっていくか。それが、真意であって、この意見を言ったらいかん、この意見は言えというのであれば、意見は言えない。何でも自分の思っていることは発言してもらって、それをどういうふうに協議会としてまとめあげていくかということが大切である。私は、森本さんの最初に言われた話では、飯南・飯高の人はある意味で困っているのだと思います。ペットボトルの中を洗えと、清掃事業課が指導しています。これは、大石町では前々から洗っているのですが、RDF でやっておられた飯南・飯高ではこの4月からで、おそらく2, 3か月前に説明があったと思います。森本さんの意見を聞いて、飯南・飯高の人たちは大変だと思いました。それならば、どういうふうに解決していくか、これは委員会の考え方はこうだというのをまとめて、行政に話を持っていく。そういう方向で進んでいけばいいのではないか。

●委員

それを言いたかったのです。

●副会長

課長、こういう意見があるということは、何か良い解決方法がないか、解決するような方向で話を進めて、次の会の時に方法を言っただけであれば良いと思います。

今、言われたように、飯南・飯高地域は大きくごみの分別方法が変わってくる。我々旧松阪市も当時は困惑しました。プラスチックの油ものを台所に流し、きれいにして資源物として回収していく。しかし、環境として考えると、ケチャップを洗い流すと、生活排水に流れていくので、環境に悪く、バランスが難しい。プラスチックは洗えと言いますが、油汚れを落とすのに、先に新聞紙等で拭き取れば、両方の環境という意味でクリアできると思う。私は説明会に言っていないですが、洗ってくださいという説明だけでは、合併浄化槽を設置している家庭であれば良いが、単独浄化槽であれば、汚れは河川に流れ、生活排水の意味ではマイナスになると思う。地域の中で、洗浄する際には、油汚れを先に拭いてくださいとか、そういう啓発も必要なのかと思う。清掃部局の方にも生活排水を考慮するよう話していただきたい。

●委員

市は横のつながりが必要だと思う。

●副会長

これは行政の悪いところです。

●委員

清掃の職員にも生活排水の会議等に入っていて、会議の内容を聞いてもらった上で、考えてもらえばいいのではないか。4月からごみ処理一元化が始まってしまいうので、油を拭いてから洗って欲しいと言われてもどこまでやったら良いのか分からない。

最初の段階が一番大事。2月、3月の説明だけではみなさん大変です。それと、合併浄化槽については、裕福な家には付いているが、付いていない家もあるから余計に思う。そういうことも行政に考えてもらいたい。

●副会長

やはり、横のつながりをきちっとしてもらいたい。ごみの収集の方たちはそのことしか考えていない。相反する部分を共有して一番良い方法を考えてもらいたい。

●会長

私はいつも「台風、大雨、そういう場合、ごみは自分の小屋か家の中にしまっておいてください。」そういうことを自治会連合会の会合の時に言います。そうでないと、台風の時にごみが河川に流される場合がある。そういうことも考えながら、この委員会の方向、方法を見出していくことも必要であると考えます。

他に何かございませんか。

(2) 平成27年度活動計画

・健康フェスティバルの企画について

●会長

ないようですので、第2の平成27年度の活動計画について、事務局から説明をいただきたいと思います。

●事務局

平成27年度の活動計画について、提案させていただきます。平成27年度の活動につきましては、今年度同様、委員の皆様には健康フェスティバルでの啓発活動にご参加いただきたいと考えております。内容につきましても今年度と同様、アクリルたわしの手編み体験コーナーと水に関するアンケートに回答いただきまして、回答いただいた方に啓発物品を配布するコーナーの2種類でさせていただきたいと思っております。昨年度の協議会の方で、廃油石鹼の作成体験コーナーのお話もいただいたのですが、廃油石鹼に関しましては出来上がるまでに時間がかかることもありまして、来年度も今年度同様の内容で啓発活動のお願いをしたいと思います。そして、今年度

のアンケートにつきましては、平成25年度の協議会でご意見いただきまして、排水設備と浄化槽の補助金に関する内容を追加させていただいております。平成27年度のアンケートに関しましては、この補助金の内容が一部変わりますので、その部分の説明は変更させていただきますが、それ以外の部分はほぼ同内容でアンケートの方もさせていただきたいと思っております。

ご意見等ございましたら、お願いします。

●会長

27年度の活動計画について、簡単に説明をいただきましたが、要望事項や意見はございませんか。

●委員

健康フェスティバルの日にちは決まっていますか。

●事務局

予定では9月13日(日)になっています。このイベント一覧にありますので、確認ください。曜日は日曜日でございます。

・その他の啓発活動について

●会長

その他啓発活動についても説明してください。

●事務局

平成27年度の活動計画、その他の啓発活動のところを説明させていただきます。お手元の資料2をお願いします。美しい水環境を未来につなぐまち創造協議会(アクア松阪創造協議会)についてでございます。このアクア松阪創造協議会は、25年度の生活排水の協議会におきましても簡単に説明いたしました。事業といたしましては、県と松阪市が共同で事業を進めているものでございます。まず、1番目のアクア松阪創造協議会ということで、この協議会につきましては、参画者自らが主体となりまして、松阪地域の恵みある豊かな自然が未来の人にとっても豊かに感じられるものになるようにすることを目的としております。良好な水環境の創造の取り組みを進めるために、平成26年7月18日に発足した協議会でございます。

2番目の目的です。松阪市と県の松阪地域防災総合事務所との共同事業でございます。松阪市に広がる美しい山並みから流れ出る水は、櫛田川、阪内川、雲出川、中村川等の清らかで美しい川を通して伊勢湾に注ぎ込み、この地域一帯に多くの自然の恵みを与えています。また、平成22年9月には、松名瀬海岸を含む伊勢湾流入河川の河口域がラムサール条約湿地の潜在候補地として選定されています。こうした松阪市のすばらしい環境資源を守り、また、次世代に引き継いでいくために、産学官及び市民代表者による組織を構築し、水環境に対する様々な取り組みを進めております。

3番目につきましては、アクア松阪創造協議会の会員ということで、1番目から12番目のところの会員という組織となっています。それから、裏面でございます。このアクア松阪創造協議会の中で、各ワーキングということで、ア、イ、ウとありますが、アの水辺環境の創造ワーキング、イの環境学習の推進ワーキング、ウの豊かな環境の魅力発信ワーキングということで、この3つのワーキングを設けまして、会議をしておりますが、ウの豊かな環境の魅力発信ワーキング、こちらに関しましては、未だ会議を実施しておりません。進捗状況でございますが、アとイのところだけ、簡単にふれさせていただきます。まず、アの水辺環境の創造ワーキングでございます。主にどのような話をしているかというところでございますが、松阪市では、市管理型の浄化槽が設置された地域以外の地域において、浄化槽法第11条で定められております指定検査機関による法定検査の受検率、これが約17%ということで、非常に低い数値となっております。浄化槽というのは、設置されますと、管理と清掃、法定検査、この3つをしてもらうことになっておりますが、法定検査の受検率が低いということで、まず27年度の取り組みでございますが、モデル地域ということでいくつかの候補地を決めまして、自治会のモデル地域を2、3つ決めていきます。法定検査の受検率が上がっていくような取り組み、チラシの啓発も一つでございますが、いろいろな取り組みを今のところ検討しているところでございます。それから、イの環境学習の推進のワーキングでございます。これに関しましては、環境学習というところで、松阪市の教育委員会のとりまとめを聞いたところ、各小学校・中学校におきまして、環境学習という部分で、いろいろと取り組みをしております。取り組み内容は、水生生物の調査、清掃活動、清掃工場の見学に行ったり、いろいろな環境学習をされておりますが、こちらにおいては、学校の各小学校・中学校の先生方、または、学校の方にアンケートをさせていただきました。教育現場における環境学習の推進に必要なことをみつけるためのアンケートということで、実施させていただきましたが、多くの教員の方が環境教育に取り組んでいきたいと考えているという結果でございました。現在、興味を持ってみえる先生方と話し合いを進めていく中で、モデル校として、小学校2校、中学校1校ほどを27年度において決定し、取り組んでいきたいと考えております。今のところ、分かりにくい説明でございましたが、アとイのワーキングの取り組みをしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今後、この生活排水の委員の皆様にもいろいろとお願ひをする部分も出てくると思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上がアクア松阪創造協議会の説明でございます。

続きまして、資料3をお願ひします。この生活排水の協議会でございますが、先ほど説明いたしました、毎年9月の健康フェスティバルの啓発活動を主に取り組んでおります。それから、環境フェアにおきましては、同じ9月ということで、こちらは事務局の方で対応させていただいております。平成27年度その他の啓発活動という部分におきまして、イベント一覧表をお示しをさせていただきましたが、これは、松阪の大きなお祭りや各振興局管内の祭りを示させていただきました。右の方に名称、開催場所、26年度の日程と、27年度の日程をお示ししております。事務局といた

しましては、健康フェスティバル以外に何らかの啓発活動をしていきたいと考えております。人数等も前回の入込数というところを見ていただく中で、何月にやっていくべきかということもあると思いますが、例えば、27年度は、本庁官内の祭りに出ていただくとか、最初に嬉野のどこかの祭りに出て啓発をしていくとか、順番に回していくという方法もあるかと思しますので、ご意見をお伺いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

●会長

2番の問題、総括して3点ご報告をいただきましたが、皆様方からの質問、ご意見、要望事項をお受けしたいと思ひます。ありませんか。

●委員

美しい環境の未来につなぐという資料ナンバー2の裏面の事項の2番の環境学習の推進ということで、個人的な意見になりますが、小中学校を対象とした形の中で、推進委員として参加してもよいですか。

●事務局

それは、片岡さんがということですか。

●委員

はい。

●事務局

それは、県に相談させていただきまして、おそらく問題ありませんので、参加の方向でお願ひします。

●委員

勉強してみたいので、日にちが決まったら教えていただきたい。スケジュールが合えば、参加したい。

●事務局

すぐに県に相談して、ご返答します。

●課長

実は、この会があることを事前に協議会の方にお話しさせていただいております。主旨がこの会議の目的と県の会議の目的が似通っているものですから、是非、この協議会からもそれぞれの分野に参加していただければ、我々もありがたいと思っております。

●委員

イベント一覧の中の9番の櫛田川デーは、どんなことをやるのか。河川のクリーン作戦かなにかと思います。

●事務局

国道166号線沿いの地域の方々が、啓発イベントとしてベルファームでいろいろなパネル展示等をされているものです。

今現在、生活排水協議会の取り組みは、会議が1回、それから、健康フェスティバルの啓発活動が1回です。その他の啓発活動について検討をお願いしたい。啓発をパワーアップしたいというところで、より多くの方に対して、アクリルたわしの啓発活動をしていきたいと思っておりますので、なんとかやっていく方向でご意見ををお願いしたいと思います。

●委員

私個人的なのですが、今回の27年の9月13日は仕事の関係上、スケジュールが入っているので、そこで応援できないところをもう一つの例えば12番の氏郷祭り等、気候の良い時に参加させていただければと思います。ですので、もう1回やらせてもらっても良いかと思います。

●事務局

今、松阪の大きな氏郷祭りということで、本庁官内の松阪の大きな祭りから出ていくというご意見でしたが、例えば、嬉野とか振興局管内のイベントもございしますので、それを年度ごとに順番にしていければ、いろいろな地域に啓発ができますので、そういう方法も含めてご意見いただけたらと思います。確かに氏郷祭りにつきましては、非常にたくさんの方がみえますので、多くの方に啓発ができると思います。

●会長

イベントは、それぞれの古い町や村が昔から今日まで続けてやられている問題と、新しく設置した問題といろいろあると思いますが、その辺をうまく行政の方で調整をしながら、計画的に立案をしていただきたいと思います。

●事務局

わかりました。

そうしましたら、再確認いたしますが、もうひとつ啓発を増やしていくという方向性はよろしいですか。

●委員

はい。

●事務局

事務局の方で日程等を含めまして、案を考えさせていただきます。
よろしいですか。

●委員

はい。

●事務局

他に何かございませんか。その他においてもどうですか。

●課長

イベントの内容ですが、これまではアクリルたわしを作ってもらうとか、アンケートに答えていただいた方に啓発品をお渡ししていたのですが、アクリルたわしはやっていきますが、他にブースに展示をしたらよいとか、実は、環境フェアの際には、浄化槽の小さなモデルを借りて展示したりしています。身近なところで、先ほどの油よごれの取り方等、こちらでパネル等作りますので、何かこの協議会にかかわる中で、アクリルたわし以外にこうしたことをしたらいいのではないかと。例年と違う案があれば、ご意見いただけませんか。

●会長

どうですか。ございませんか。

市の方の考え方を推進していただくということでよろしいですか。

私の方からの要望ですが、今日2名の欠席がありますが、こういう場合は全員出ていただきたい。日にちを決める時に、複数予定いただきたい。全員が集まれるような日程を組んでいただくのが一番良いと思います。よろしくお願いします。

●事務局

わかりました。

●会長

他にその他の項でなにかございませんか。市の方からはどうですか。

●事務局

特にございません。

●会長

無ければ、今日のこの会議は、以上をもって終了させていただきたいと思います。
今後とも皆様のご協力をお願いいたしまして、本日の会議を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

●委員

ありがとうございました。

●事務局

川口会長どうもありがとうございました。

生活排水対策推進協議会として今年度の議事事項は以上となります。皆様本日はありがとうございました。